

第6章 計画の推進

この計画の「めざす姿」を実現していくためには、県だけではなく、県民一人ひとりを始めとする多様な主体と「めざす姿」を共有し、それぞれの立場で取組を進めていくことが必要です。

この章では、多様な主体との連携・協働や情報発信など、計画の推進に共通して必要な取組の方向性を示します。

1 SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開

グローバル化が進展する中で、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することをめざすSDGs（持続可能な開発目標）への取組が国際社会全体で進められています。

国は、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」において、SDGsのゴールとターゲットのうち、日本として特に注力すべき8つの優先課題を設定しています。

このような中で、本県が世界共通の目標であるSDGsの視点を踏まえて取組を進めていくことは、本県が「世界が認める青森ブランドの確立」をめざし、農林水産品の輸出や外国人観光客の誘致、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取組などを進め、世界から選ばれる地域となる上で重要です。また、国が掲げる8つの優先課題は、健康・長寿の達成を始め、これまで本県が重要な政策課題として掲げ、挑戦してきた分野と軌を一にするものであり、本計画においても、「産業・雇用」、「環境」など各政策分野に関わるものとなっており、SDGsの理念も踏まえながら、計画の推進を図ります。

グローバル化が進展し、国際社会全体でSDGsに対する関心が高まっていく中、SDGsの理念や考え方は、県内の自治体、企業、関係団体、大学等の教育機関などの間でも、徐々に重要性を増していくことが予想されます。

SDGsの取組主体となる市町村や企業、関係団体等への情報発信や普及啓発の取組などを通じ、県民のSDGsに対する理解促進を図っていきます。

<SDGsの17のゴール>

- ① 貧困をなくそう
- ② 飢餓をゼロに
- ③ すべての人に健康と福祉を
- ④ 質の高い教育をみんなに
- ⑤ ジェンダー平等を実現しよう
- ⑥ 安全な水とトイレを世界中に
- ⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- ⑧ 働きがいも経済成長も
- ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ⑩ 人や国の不平等をなくそう
- ⑪ 住み続けられるまちづくりを
- ⑫ つくる責任つかう責任
- ⑬ 気候変動に具体的な対策を
- ⑭ 海の豊かさを守ろう
- ⑮ 陸の豊かさを守ろう
- ⑯ 平和と公正をすべての人に
- ⑰ パートナリシップで目標を達成しよう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



<参考>青森県基本計画の政策体系とSDGsの8つの優先課題との関連

| SDGsの8つの優先課題 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
|--------------|----------------------------------|--------------|----------|---------------------------|------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|----------------|
| | | あらゆる人々の活躍の推進 | 健康・長寿の達成 | 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション | 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 | 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会 | 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全 | 平和と安全・安心社会の実現 | SDGs実施推進の体制と手段 |
| 産業・雇用 | ①アグリ分野の持続的成長 | ● | ● | ● | ● | | ● | | |
| | ②世界から選ばれる「あおりツーリズム」の推進 | | | ● | | | ● | | ● |
| | ③ライフ・グリーン分野の産業創出 | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● |
| | ④地域産業の振興による多様な「しごと」の創出 | | | ● | | | | | ● |
| | ⑤「経済を回す」ための基盤づくり | ● | | ● | ● | | | | |
| 安全・安心・健康 | ①県民一人ひとりの健康づくりの推進 | | ● | | | | | | |
| | ②県民が、がんを知り、がんの克服をめざす対策の充実 | | ● | | | | | | |
| | ③質の高い地域医療サービスの提供 | ● | ● | ● | | | | | |
| | ④誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり | ● | ● | | | | | | |
| | ⑤安心して子どもを産み育てられる環境づくり | ● | | | | | | ● | |
| | ⑥原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進 | | | | ● | | | | |
| | ⑦災害や危機に強い人づくり、地域づくり | | | | ● | | | | |
| | ⑧安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | |
| 環境 | ①自然と共生する「暮らし」や「生業(なりわい)」を育む環境づくり | | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| | ②県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり | | | | | ● | ● | | |
| | ③あおりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり | ● | | | | ● | ● | | ● |
| 教育・人づくり | ①あおりの未来をつくる人財の育成 | ● | | ● | | | | ● | ● |
| | ②あおりの今をつくる人財の育成 | ● | | ● | | | | | ● |
| | ③あおりの活力をつくる文化・スポーツの振興 | ● | ● | | | | | | |
| 計画の推進 | | ● | | ● | | | | | ● |

※ ●は特に関連性の強い項目

2 ICT利活用対策の充実強化

第4次産業革命や国が進めるSociety5.0の動向などを常に意識しながら、人口減少、高齢化、労働力不足など本県が抱える課題の解決や、「経済を回す」取組の更なる推進を図るため、各分野において、AIやIoTなどの革新技术の導入や、これを支える基盤整備と人財育成など、あらゆる主体によるICTの利活用対策の充実強化に向けた取組を積極的かつ戦略的に進め、県民生活の利便性と質の向上を図ります。

3 あらゆる主体の参画・連携強化と協働の推進

- (1) 社会が大きく変化していく中で、様々な課題を解決し、計画に掲げる「めざす姿」を実現していくため、これまで以上に地域の「つながり」や「支え合い」の環を広げ、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせながら計画を推進します。
- (2) 県民一人ひとりを始め、関係団体、企業、NPO、大学等の教育機関など、地域を支える多様な主体の参画と連携強化を図るとともに、様々な分野での協働の推進に取り組みます。
- (3) 多様な県民ニーズに柔軟かつ的確に対応していくため、市町村との連携強化を図ります。
- (4) 広域的な課題に適切に対応するとともに、効果的・効率的に取組を進めるため、近隣道県との連携強化を図ります。
- (5) 本県の強みを発揮し、魅力を発信していくため、県外・海外のインフルエンサー[※]や、様々な分野のエキスパートなど、本県を応援する人財との連携・ネットワークの強化を図ります。

※インフルエンサー：メディアの中で、ほかの消費者に対してカリスマ的に大きな影響を与える人物のことを指し、例として、好感度の高い芸能人やスポーツ選手、知識人、著名なブロガーなどが挙げられます。

4 情報発信

- (1) 県民一人ひとりが計画に共感し、それぞれの立場で参画できるよう、積極的なプロモーションを展開します。
- (2) 受け手の目線に立った、よりわかりやすく、より伝わる広報活動を実践し、情報公開、情報提供、情報共有を積極的に進めます。
- (3) 青森県の「生業」と「生活」が生み出す価値を強く発信していくため、県外・海外に向けた情報発信を推進します。

5 男女共同参画の推進

- (1) 男女がともにワーク・ライフ・バランスを保ちながら、十分に活躍できる環境づくりに向けた取組を推進します。
- (2) 様々な分野における女性のチャレンジを促進するとともに、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めます。

6 行財政改革の推進

本県を取り巻く社会経済環境や本県の職員構成が変化してきている中、限られた行財政資源で最大の成果を獲得するためには、業務の合理化・効率化を進めるとともに、地域の多様な主体との連携・協働を一層進めていく必要があります。

時代の変化とともに高度化・複雑化する諸課題に的確に対応するため、別に定める「青森県行財政改革大綱」に基づき、行財政改革に取り組みます。

(1) 取組期間

2019年度から2023年度までの5年間

(2) 行財政改革によりめざす姿

- ①徹底した業務改革を行い、生産性の向上に挑み続ける青森県
- ②地域の多様な主体との連携・協働を進める青森県
- ③将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立する青森県